

<令和2年度>

学位論文審査申請の手引

保健学専攻 博士後期課程

信州大学大学院医学系研究科

《 目 次 》

1. 申請資格	p 1
2. 学位論文について	p 2
3. 申請手続	p 3
4. 学位論文審査の流れ	p 4
信州大学大学院医学系研究科保健学専攻（博士後期課程）の 5. 学位論文審査及び最終試験実施要項	p 5

《様式記入例》

様式第1号	学位論文審査申請書	p 7
様式第2号	履歴書	p 8
様式第3号	論文目録	p 9
様式第4号	学位論文の要旨	p 10
※ 様式第5号	学位論文審査委員候補者名簿	p 11
※ 様式第6号	学位論文審査及び最終試験結果報告書	p 12
※ 様式第7号	学位論文審査の結果の要旨	p 13
様式第8号	最終試験の結果の要旨	p 14
様式 A	指導教員の「証明書」	p 15
様式 B	共著者の「同意書」	p 16

※ は教員が作成・提出する書類

1. 申請資格

博士の学位論文の審査を申請できるのは、次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 保健学専攻（博士後期課程）の第3年次（長期にわたる教育課程の履修を許可された学生（以下「長期履修学生」という。）の場合は許可された履修期間の最終年度）に在学中の学生で、所定の単位*を修得した者

- (2) 保健学専攻（博士後期課程）に3年（長期履修学生の場合は許可された履修期間）以上在学し、所定の単位*を修得して退学した者
（ただし、この場合においては、退学後1年以内に学位論文を提出し、審査を終了するものとする。）

※ 所定の単位 … 共通科目から4単位、指導教員が指定する特講2単位、演習2単位及び特別研究6単位を含む14単位以上

○長期履修学生が履修期間の短縮を申請する場合には、学位論文審査申請期間内に短縮の申請書を併せて提出すること。

在学期間の特例

信州大学大学院学則第42条第1項ただし書「ただし、在学期間に関しては、当該研究科が優れた研究業績を上げたと認める者については、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとする。」に規定する在学期間の特例適用基準により学位を申請することができる者は、下記のとおりとする。

- ・保健学専攻（博士後期課程）に在学中の学生で、所定の単位を修得し、当該研究領域において権威ある雑誌に筆頭著者として論文が掲載され、その論文が学会等による表彰を受けた者

2. 学位論文について

学位論文は、申請者単独の著作であって、当該研究領域で権威ある邦文又は欧文雑誌に印刷公表又は受理されたものとする。

ただし、次の要件をすべて満たす場合には共著論文を学位論文とすることができる。

- (1) 当該研究領域で権威ある邦文又は欧文雑誌に印刷公表又は受理された論文であり、申請者が筆頭著者であること。
- (2) 研究及び論文作成の中心的役割を果たしたことが指導教員により証明され、共著者により同意されたものであること。(指導教員の「証明書」(様式 A) 及び、共著者の「同意書」(様式 B) の提出が必要。)

なお、「権威ある邦文又は欧文雑誌」とは以下のものとする。

- (1) I F (Impact Factor) がついている英文雑誌
- (2) 信州医学雑誌 (ただし英文論文に限る。)
- (3) その他、保健学専攻委員会が認めた雑誌
 - A) 各分野から学位論文掲載可能な雑誌として推薦されたものを対象に審査し、承認された場合は学位論文掲載雑誌として認める。
 - B) 学位論文掲載雑誌は以下の条件を全て満たす必要がある。
 - ① 編集委員会・投稿規定・査読制度が整備されていること
 - ② 邦文雑誌の場合には、日本学術会議が承認した学術研究団体(協力学術研究団体)の発行する雑誌であること

現在、(3)として認定されている雑誌は以下のものです。(平成31年4月現在)

- | | |
|---------------------------------------|---|
| • 日本看護科学会誌 | • 日本精神保健看護学会誌 |
| • 日本看護研究学会雑誌 | • Asian Journal of Occupational Therapy |
| • 日本看護学教育学会誌 | |
| • 小児保健研究 | |
| • 母性衛生 | |
| • 日本助産学会誌 | |
| • Physical Therapy Research | |
| • Journal of Physical Therapy Science | |

成績への異議申立て

成績に異議が生じた場合は、予め提示した締切日(開示日から1週間以内)までに、成績評価照会願を医学部大学院係に提出してください。郵送の場合は締切日必着です。

3. 申請手続

博士の学位論文の審査を申請する者は、以下の書類を、指導教員の確認を経て、申請期間内に医学部大学院係へ提出すること。

《提出書類》

① 学位論文審査申請書	(別紙様式第1号)	1通
② 履歴書	(別紙様式第2号)	1通
③ 論文目録	(別紙様式第3号)	1通
④ 学位論文の要旨	(別紙様式第4号)	1通
⑤ 学位論文		3通

(学位論文が共著論文の場合には、併せて以下の書類も提出すること。)

⑥ 指導教員の「証明書」	(様式A)	1通
⑦ 共著者の「同意書」	(様式B)	全ての共著者から各1通

※ なお、在学期間の特例基準により学位を申請する者は、学会等による表彰を受けたことを証明できる書類を添付すること。

※ 各様式のデータファイルは、信州大学大学院医学系研究科のホームページ/在学生の方へ/学位申請【博士(保健学)】からダウンロードしてください。

加えて、保健学専攻委員会での審査に必要な書類として、

- ・ ②履歴書、③論文目録、④学位論文の要旨の順で左肩ホチキス留めしたもの
- ・ 学位論文

をそれぞれ38部提出すること。

《申請期間》

令和元年4月1日(水)～12月18日(金)

土曜日、日曜日及び休日を除く。

《提出場所》

医学部大学院係

Tel: 0263-37-3376 Fax: 0263-37-3080

E-mail: mdaigak@shinshu-u.ac.jp

4. 学位論文審査の流れ



5. 信州大学大学院医学系研究科保健学専攻（博士後期課程）の学位論文審査及び最終試験実施要項

（趣旨）

第1 信州大学大学院医学系研究科保健学専攻（以下「保健学専攻」という。）における博士の学位に関する取扱いについては、信州大学大学院学則（平成16年信州大学学則第2号）、信州大学学位規程（平成16年信州大学規程第19号。以下「学位規程」という。）及び信州大学大学院医学系研究科規程（平成16年信州大学規程第77号）に定めるもののほか、この要項の定めるところによる。

（定義）

第2 この要項において「申請者」とは、学位規程第6条の規定に基づき、博士の学位論文の審査を申請する者をいう。

（学位論文の審査申請資格）

第3 申請者となることができる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- 一 保健学専攻（博士後期課程）の第3年次（長期にわたる教育課程の履修を許可された学生（以下「長期履修学生」という。）の場合は許可された履修期間の最終年度）に在学中の学生で、所定の単位を修得した者
- 二 保健学専攻（博士後期課程）に3年（長期履修学生の場合は許可された履修期間）以上在学し、所定の単位を修得して退学した者

2 前項第1号の規定にかかわらず、在学期間の特例適用基準により学位を申請する者の審査申請資格については、別に定める。

3 第1項第2号の場合においては、退学後1年以内に学位論文を提出し、審査を終了するものとする。

（学位論文）

第4 学位論文は、申請者単独の著作であって、当該研究領域で権威ある邦文又は欧文雑誌に印刷公表又は受理されたものとする。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる要件をすべて満たす場合には共著論文を学位論文とすることができる。

- 一 当該研究領域で権威ある邦文又は欧文雑誌に印刷公表又は受理された論文であり、申請者が筆頭著者であること。
- 二 研究及び論文作成の中心的役割を果たしたことが指導教員により証明され、共著者により同意されたものであること。

（学位論文等の提出）

第5 申請者は次の各号に掲げる書類を、指導教員の確認を経て、研究科長に提出するものとする。

- 一 学位論文審査申請書（別紙様式第1号） 1通
- 二 履歴書（別紙様式第2号） 1通（このほかに保健学専攻委員会必要部数）
- 三 論文目録（別紙様式第3号） 1通（このほかに保健学専攻委員会必要部数）
- 四 学位論文 3通（このほかに保健学専攻委員会必要部数）
- 五 学位論文の要旨（別紙様式第4号） 1通（このほかに保健学専攻委員会必要部数）

（学位論文審査の申請期間）

第6 申請者が学位論文審査申請書等を提出する期間は、4月～12月の所定の期間とする。

（審査委員候補者の推薦）

第7 指導教員は、学位論文審査委員候補者名簿（別紙様式第5号）に、学位論文審査委員候補者（以下「審査委員候補者」という。）として3名以上の教授（指導教員が必要と認めるときは、研究指導資格を有する准教授をもって代えることができる。）を記載し、4月～12月の所定の日ま

で研究科長に提出するものとする。

(審査委員会)

第8 申請のあった学位論文について審査するため、5月～1月に開催される保健学専攻委員会において、第7の推薦に基づき、学位論文審査委員(以下「審査委員」という。)を決定する。

2 審査委員会に、主査1名を置き、学位論文審査の総括を行うものとする。この場合において、指導教員は当該委員会の主査となることはできない。

(学位論文の審査)

第9 主査は、学位論文の受理後速やかに審査委員会を招集し、学位論文を審査する。

2 審査委員会が必要と認めるときは、資料の供覧及び審査委員会に申請者の出席を求め、学位論文に関する質疑を行うことができる。

(最終試験)

第10 審査委員会は、最終試験として、学位論文を中心に関連ある科目について口頭試問を行うとともに、学位論文の発表会を、所定の日に当該委員会の主査を座長として、公開で行うものとする。

(学位論文の審査及び最終試験の結果の報告)

第11 審査委員会は、学位論文審査及び最終試験結果報告書(別紙様式第6号)を、2月の所定の日までに研究科長に提出するものとする。

2 前項の報告書には、学位論文の審査及び最終試験の結果を記入し、審査委員が署名捺印の上、次の各号に掲げる書類を添付する。

一 学位論文審査の結果の要旨(別紙様式第7号)

二 最終試験の結果の要旨(別紙様式第8号)

(課程の修了の議決)

第12 審査委員会からの報告に基づき、3月に開催される保健学専攻委員会において、課程の修了の可否の議決を行う。

2 研究科長は、前項の議決に基づいて、課程の修了の可否を学長に報告する。

(学位記の授与)

第13 学長は、第12第1項の議決に基づいて、課程を修了した者に、博士(保健学)の学位記を授与する。

2 前項の学位記の授与は、3月の所定の日に行うものとする。

(学位論文の保存)

第14 学位を授与した学位論文は、博士の学位授与に関する報告等について(昭和50年文大大第150号)に基づき提出されるもののほか、本研究科に1部を保存するものとする。

(雑則)

第15 この手続きに関する事務は、医学部事務部において行う。

第16 この要項に定めるもののほか、博士の学位論文の審査及び最終試験の実施に関し必要な事項は、保健学専攻委員会において別に定める。

附 則

この要項は、平成21年12月3日から実施する。

附 則

この要項は、平成25年5月2日から実施する。

学位論文審査申請書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

信州大学長 殿

平成〇〇年度入学
信州大学大学院医学系研究科
保健学専攻
〇〇〇〇分野
〇〇〇〇領域

申請者 〇〇 〇〇

印

このたび、信州大学学位規程第5条第1項の規定により、博士（保健学）の学位を受けたいので学位論文に必要書類を添え提出いたしますから、ご審査くださるよう申請いたします。

記

履 歴 書	1 通
論 文 目 録	1 通
学 位 論 文	3 通
学位論文の要旨	1 通

別紙様式第2号

履 歴 書

この欄は記入しない

報告番号	甲 第 号
ふりがな 氏名	0 0 0 0 0 0 0 0 ○ ○ ○ ○
生年月日	平成○○年○○月○○日
本籍	○○県
現住所	〒000-0000 ○○県○○市○○町○-○-○ 電話番号 (○○○○) ○○-○○○○

学 歴

平成○○年○○月○○日 ○○県立○○○○高等学校 卒業
 平成○○年○○月○○日 ○○大学○○学部○○学科○○専攻 入学
 平成○○年○○月○○日 同上卒業
 平成○○年○○月○○日 ○○大学大学院○○研究科○○専攻 (○○課程) 入学
 平成○○年○○月○○日 同上修了
 平成○○年 4月 1日 信州大学大学院医学系研究科保健学専攻 (博士後期課程) 入学
 同上在学中

単位修得満期退学の場合は、
「平成○○年3月31日 同上単位修得満期退学」と記入

職 歴

平成○○年○○月○○日 ○○○○株式会社 採用
 平成○○年○○月○○日 同上退職
 平成○○年○○月○○日 医療法人○○○○病院 採用
 現在に至る

ない場合は、「なし」と記入

賞 罰

平成○○年○○月○○日 ○○賞受賞

特にない場合は、「なし」と記入

令和〇〇年〇〇月〇〇日

信州大学大学院医学系研究科長 殿

指導教員 〇〇 〇〇

印

学位論文提出者	
入学年度	平成〇〇年度入学
分野・領域	〇〇〇〇分野 〇〇〇〇領域
学籍番号	00MK000Z
氏名	〇〇 〇〇

学位論文審査委員候補者名簿

上記学生の学位論文審査委員候補者を下記のとおり推薦します。

主指導教員、審査する学位論文の共著者は、主査となることはできない。
審査委員のうち、審査する学位論文の共著者は、1人までとする。
外部審査委員を除く副査のうち1人は、主指導教員とする。

区分	所属	職名	氏名
主査	〇〇〇学専攻	教授	〇〇 〇〇
副査	〇〇〇学専攻	教授	〇〇 〇〇
副査	〇〇〇学専攻	准教授	〇〇 〇〇

